

インフォメーション

消防からのお知らせ

住宅用火災警報器の設置が義務づけられました！

北留萌消防組合では、最近の住宅火災による死者数急増を踏まえ、条例を改正し、一般住宅に住宅用火災警報器等の設置を義務付けました。
新築の住宅等：平成18年6月1日から
既存の住宅等：平成21年6月1日から

■住宅用火災警報器の購入の仕方

防災設備取扱店などで購入できます。購入の目安として、鑑定マークが付いているものを選びましょう。



■悪質な訪問販売等に十分注意！！

消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。

- 「点検も義務付けられている。」と事実を偽って販売する。
- 消防職員のような服装で消防職員のふりをして販売する。(消防署が販売することはありません。)

■詳しいお問い合わせ先

北留萌消防組合消防署
 幌延支署 ☎5 1159

■料金表

施設名		金額		
パークゴルフ場	個人使用	1日券	町内	300円
			町外	400円
	シーズン券	町内	5,500円	
		町外	6,500円	
		満70歳以上の者の登録	1,000円	
団体利用	20名以上50名未満	5,000円		
	50名以上	10,000円		
夜間照明料	パークゴルフ場	1人	200円	

国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用されている国民健康保険被保険者証の有効期限は平成18年4月30日までとなっています。つきましては4月中に更新が必要なため、次の日程により更新手続きを行いますので、最寄りの会場で更新を受けて下さい。

持参するもの

- 現在使用中の国民健康保険被保険者証（既加入者）
- 印鑑
- 就学のために幌延から住所を移している方については、在学証明書又は合格通知など。

▶日程表

※当日都合の悪い方は、問寒別地区は問寒別出張所で、幌延地区は役場町民課生活環境グループで、4月24日以降に更新を行って下さい。

●問寒別市街 ●問寒別東 ●問寒別西
 ●問寒別南 ●問寒別北 ●雄興
 4月18日(火) 9:30~12:00
 場所▶問寒別公民館

●中間寒
 4月18日(火) 13:30~14:30
 場所▶中間寒生活改善センター

●上問寒
 4月18日(火) 15:00~16:00
 場所▶上問寒生活改善センター

●浜里 ●下沼南 ●下沼 ●サロベツ
 4月19日(水) 9:00~12:00
 場所▶下沼寿の家

●上幌延・開進
 4月19日(水) 13:30~16:00
 場所▶上幌延生活改善センター

●幌延市街 ●幌延第1 ●幌延西 ●北進
 4月18日(火)~21日(金) 9:00~17:00
 場所▶役場町民課生活環境グループ窓口

幌延町総合スポーツ公園
 パークゴルフ場使用料について

日頃より総合スポーツ公園をご利用いただきありがとうございます。さて、従来まで無料で使用いただいていたパークゴルフ場につきまして、今年度より料金を徴収することにいたしました。なお、料金表および注意事項につきましては下記のとおりとなっておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

注意事項

- (1)個人使用料金の徴収は、パークゴルフ場管理棟内に設置してある、自動販売機にて購入してください。尚、中学生以下の個人使用料については無料となります。
- (2)シーズン券の購入については、総合体育館にて使用料金を添えて申請を行ってください。
- (3)毎年度5月1日現在において、満70歳に達している町内在住者の方については、総合体育館にて登録の申請を行った場合のみ、シーズン中1,000円にて利用することができます。尚、登録にあたり、身分証明書（運転免許証・保険証等）及び料金を添えて登録を行ってください。
- (4)団体利用については、従来どおり使用申請書の提出を行い、使用料金を納入するものとします。尚、団体の人数については、シーズン券購入者、満70歳以上の登録者及び中学生以下の人数も含みます。町外の団体利用については、2倍の料金となります。
- (5)夜間照明の使用については、従来どおり、総合体育館にて専用メダルを購入し、1人1枚照明専用投入機に投入してからプレーを行ってください。